平成３１年３月松伏町議会定例会提出議案概要

議案第　３　号
松伏町固定資産評価審査委員会委員の選任について
１　趣旨
　松伏町固定資産評価審査委員会委員横川八代江氏の任期は、平成３１年４月１９日で満了となるが、再び横川八代江氏を同委員に選任することについて同意を求めるもの
２　任期
　平成３１年４月２０日から平成３４年４月１９日まで

議案第　４　号
松伏町固定資産評価審査委員会委員の選任について
１　趣旨
　松伏町固定資産評価審査委員会委員石川秀夫氏の任期は、平成３１年５月３１日で満了となるが、後任として村田光義氏を同委員に選任することについて同意を求めるもの
２　任期
　平成３１年６月１日から平成３４年５月３１日まで

議案第　５　号
松伏町農業委員会委員の任命について
１　趣旨
　松伏町農業委員会委員の任期が平成３１年４月６日で満了となることに伴い、石塚要氏を同委員に任命することについて同意を求めるもの
２　任期
　平成３１年４月７日から平成３４年４月６日まで

議案第　６　号
松伏町農業委員会委員の任命について
１　趣旨
　松伏町農業委員会委員の任期が平成３１年４月６日で満了となることに伴い、山﨑秀夫氏を同委員に任命することについて同意を求めるもの
２　任期
　平成３１年４月７日から平成３４年４月６日まで

議案第　７　号
松伏町農業委員会委員の任命について
１　趣旨
　松伏町農業委員会委員の任期が平成３１年４月６日で満了となることに伴い、鈴木洋子氏を同委員に任命することについて同意を求めるもの
２　任期
　平成３１年４月７日から平成３４年４月６日まで

議案第　８　号
松伏町農業委員会委員の任命について

１　趣旨
　　松伏町農業委員会委員の任期が平成３１年４月６日で満了となることに伴い、八木大輔氏を同委員に任命することについて同意を求めるもの
２　任期
　　平成３１年４月７日から平成３４年４月６日まで

議案第　９　号
松伏町農業委員会委員の任命について
１　趣旨
　　松伏町農業委員会委員の任期が平成３１年４月６日で満了となることに伴い、藤江健広氏を同委員に任命することについて同意を求めるもの
２　任期
　　平成３１年４月７日から平成３４年４月６日まで

議案第１０号
松伏町農業委員会委員の任命について
１　趣旨
　　松伏町農業委員会委員の任期が平成３１年４月６日で満了となることに伴い、岡田嘉男氏を同委員に任命することについて同意を求めるもの
２　任期
　　平成３１年４月７日から平成３４年４月６日まで

議案第１１号
松伏町農業委員会委員の任命について
１　趣旨
　　松伏町農業委員会委員の任期が平成３１年４月６日で満了となることに伴い、山﨑薫氏を同委員に任命することについて同意を求めるもの
２　任期
　　平成３１年４月７日から平成３４年４月６日まで

議案第１２号
松伏町農業委員会委員の任命について
１　趣旨
　　松伏町農業委員会委員の任期が平成３１年４月６日で満了となることに伴い、須賀喜佐子氏を同委員に任命することについて同意を求めるもの
２　任期
　　平成３１年４月７日から平成３４年４月６日まで

議案第１３号
松伏町農業委員会委員の任命について
１　趣旨
　　松伏町農業委員会委員の任期が平成３１年４月６日で満了となることに伴い、三保田操夫氏を同委員に任命することについて同意を求めるもの
２　任期
　　平成３１年４月７日から平成３４年４月６日まで

議案第１４号
松伏町農業委員会委員の任命について
１　趣旨
　　松伏町農業委員会委員の任期が平成３１年４月６日で満了となることに伴い、山崎正義氏を同委員に任命することについて同意を求めるもの
２　任期
　　平成３１年４月７日から平成３４年４月６日まで

議案第１５号
松伏町農業委員会委員の任命について
１　趣旨
　　松伏町農業委員会委員の任期が平成３１年４月６日で満了となることに伴い、岡野正幸氏を同委員に任命することについて同意を求めるもの
２　任期
　　平成３１年４月７日から平成３４年４月６日まで

議案第１６号
松伏町農業委員会委員の任命について
１　趣旨
　　松伏町農業委員会委員の任期が平成３１年４月６日で満了となることに伴い、髙橋實氏を同委員に任命することについて同意を求めるもの
２　任期
　　平成３１年４月７日から平成３４年４月６日まで

議案第１７号
松伏町農業委員会委員の任命について
１　趣旨
　　松伏町農業委員会委員の任期が平成３１年４月６日で満了となることに伴い、山崎久俊氏を同委員に任命することについて同意を求めるもの
２　任期
　　平成３１年４月７日から平成３４年４月６日まで

議案第１８号
松伏町農業委員会委員の任命について
１　趣旨
　　松伏町農業委員会委員の任期が平成３１年４月６日で満了となることに伴い、今井一忠氏を同委員に任命することについて同意を求めるもの
２　任期
　　平成３１年４月７日から平成３４年４月６日まで

議案第１９号
松伏町農業近代化資金利子補給条例
１　趣旨
　　農業近代化資金の利子補給に係る対象資金の種類を見直すための条例の全部改正

２　内容
（１）目的（第１条関係）
融資機関（※）が行う長期かつ低利の資金の融資について利子補給を行い、農業者等の農業経営の近代化に資することを目的とする。
※「融資機関」とは、農業協同組合、農業協同組合連合会、農林中央金庫、銀行等をいう。
（２）利子補給（第３条関係）
町は、融資機関が農業近代化資金を農業者等に貸付けを行った場合、予算の範囲内で利子補給金を交付する。
（３）利子補給の対象となる農業近代化資金の種類及び利子補給率（第４条関係）
利子補給の対象となる農業近代化資金の種類及び利子補給率は、規則で定める。
（４）利子補給契約書（第５条関係）
融資機関に対する利子補給についての契約は、町長が融資機関との間に締結する利子補給契約書によって行う。
（５）利子補給金の支払（第７条関係）
町は、融資機関から利子補給の請求があった場合、請求書を受理した日から３０日以内に支払う。
（６）利子補給金の打切り等（第８条関係）
町長は、町の利子補給に係る資金を借り受けた者がその借入金を目的以外に使用したときは、融資機関と協議のうえ利子補給を打ち切ることができる。
３　施行期日等
（１）施行期日
平成３１年４月１日
（２）経過措置
改正後の松伏町農業近代化資金利子補給条例の規定は、この条例の施行の日以後の利子補給についての契約に係る農業近代化資金について適用し、同日前の利子補給の承認に係る農業近代化資金については、なお従前の例による。

議案第２０号
松伏町職員の分限に関する条例の一部を改正する条例
１　趣旨
職員の病気休職の手続きの特例について定めるための条例の改正
２　内容
病気休職の手続の特例（第３条関係）
職員を病気休職する場合において、当該職員が入院しているときその他やむを得ない事情があると認めるときは、医師１人を指定して、あらかじめ診断を行わせることにより手続きをすることができるものとする。
３　施行期日
公布の日

議案第２１号
松伏町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
１　趣旨
職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の額を改定するとともに、規定の整備をするための条例の改正
２　内容

（１）松伏町職員の給与に関する条例の一部改正（第１条）

ア　平成３０年１２月期に支給される職員の勤勉手当の支給割合を次のとおり改定する。

支　給　月	改　定　前	改　定　後
１２月期	０．９月	０．９５月

イ　平成３０年１２月期に支給される再任用職員の勤勉手当の支給割合を次のとおり改定する。

支　給　月	改　定　前	改　定　後
１２月期	０．４２５月	０．４７５月

ウ　行政職給料表の給料月額の改定

平均引上額	６００円
平均改定率	０．２％

（２）松伏町職員の給与に関する条例の一部改正（第２条）

ア　平成３１年度以降に支給される職員の期末手当の支給割合を次のとおり改定する。

支　給　月	改　定　前	改　定　後
６月期	１．２２５月	１．３月
１２月期	１．３７５月	

イ　平成３１年度以降に支給される再任用職員の期末手当の支給割合を次のとおり改定する。

支　給　月	改　定　前	改　定　後
６月期	０．６５月	０．７２５月
１２月期	０．８０月	

ウ　平成３１年度以降に支給される職員の勤勉手当の支給割合を次のとおり改定する。

支　給　月	改　定　前	改　定　後
６月期	０．９月	０．９２５月
１２月期	０．９５月	

エ　平成３１年度以降に支給される再任用職員の勤勉手当の支給割合を次のとおり改定する。

支　給　月	改　定　前	改　定　後
６月期	０．４２５月	０．４５月
１２月期	０．４７５月	

３　施行期日等

（１）施行期日

公布の日。ただし、２（２）は、平成３１年４月１日

（２）経過措置

ア　２（１）は、平成３０年４月１日から適用する。

イ　２（１）を適用する場合においては、２（１）による改正前の松伏町職員の給与に関する条例の規定に基づいて支払われた給与は、２（１）による改正後の松伏町職員の給与に関する条例の規定による給与の内払とみなす。

議案第２２号

町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例

１　趣旨

町長、副町長及び教育長並びに議会の議員の期末手当の額を改定するための条例の改正

２　内容

（１）町長等の給与等に関する条例の一部改正（第１条）

町長及び副町長に支給される平成３０年１２月期の期末手当の支給割合の改定

支　給　月	改　定　前	改　定　後
１２月期	２．２７５月	２．３２５月

（２）町長等の給与等に関する条例の一部改正（第２条）

町長及び副町長に支給される平成３１年度以降の期末手当の支給割合の改定

支　給　月	改　定　前	改　定　後
６月期	２．１２５月	２．２２５月
１２月期	２．３２５月	

（３）松伏町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正（第３条）

教育長に支給される平成３０年１２月期の期末手当の支給割合の改定

支　給　月	改　定　前	改　定　後
１２月期	２．２７５月	２．３２５月

（４）松伏町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正（第４条）

教育長に支給される平成３１年度以降の期末手当の支給割合の改定

支　給　月	改　定　前	改　定　後
６月期	２．１２５月	２．２２５月
１２月期	２．３２５月	

（５）議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正（第５条）

議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長及び議員に支給される平成３０年１２月期の期末手当の支給割合の改定

支　給　月	改　定　前	改　定　後
１２月期	２．２７５月	２．３２５月

（６）議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正（第６条）

議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長及び議員に支給される平成３１年度以降の期末手当の支給割合の改定

支　給　月	改　定　前	改　定　後
６月期	２．１２５月	２．２２５月
１２月期	２．３２５月	

３　施行期日等

（１）施行期日

公布の日。ただし、２（２）、（４）及び（６）は、平成３１年4月１日

（２）経過措置

ア　２（１）、（３）及び（５）は、平成３０年１２月１日から適用する。

イ　２（１）、（３）又は（５）を適用する場合においては、２（１）による改正前の町長等の給与等に関する条例、２（３）による改正前の松伏町教育委員会教育長の給与等に関する条例又は２（５）による改正前の議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、それぞれ２（１）による改正後の町長等の給与等に関する条例、２（３）による改正後の松伏町教育委員会教育長の給与等に関する条例又は２（５）による改正後の議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の規定による期末手当の内払とみなす。

議案第２３号

松伏町表彰条例の一部を改正する条例

１　趣旨
　特に顕著な功績等が認められるものを表彰するため、特別表彰を創設するとともに、規定の整備をするための条例の改正
２　内容
（１）特別表彰の創設（第２条及び第５条関係）
　功労表彰及び善行表彰に該当するもののうち、特に顕著な功績等が認められるものを表彰するため、特別表彰を創設する。
（２）その他規定の整備
３　施行期日
　公布の日

議案第２４号
松伏町廃棄物の処理及び再生利用に関する条例の一部を改正する条例
１　趣旨
　廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部改正に伴い、技術管理者の資格要件に専門職大学の前期課程を修了した者を加えるための条例の改正
２　内容
　技術管理者の資格要件の追加（第２３条関係）
　技術管理者の資格要件に、専門職大学の前期課程を修了した者を加える。
３　施行期日
　平成３１年４月１日

議案第２５号
松伏町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
１　趣旨
　時間外勤務命令等を行うことができる上限等を定めるとともに、規定の整備をするための条例の改正
２　内容
（１）時間外勤務命令等の上限設定等（第８条関係）
　時間外勤務命令等を行うことができる上限等について規則で定める。
（２）その他規定の整備
３　施行期日
　平成３１年４月１日

議案第２６号
松伏町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
１　趣旨
　越谷都市計画地区計画の変更に伴い、建築物の制限及び罰則等の適用区域に松伏・田島地区地区整備計画区域を追加するとともに、規定の整備をするための条例の改正
２　内容
（１）松伏・田島地区地区整備計画区域の追加（別表第１及び第２関係）
　建築物の制限及び罰則等の適用区域に松伏・田島地区地区整備計画区域を追加する。
　≪松伏・田島地区地区整備計画区域に係る越谷都市計画地区計画の都市計画決定の概要≫

	Ａ地区	Ｂ地区

用途の制限 （建築できないもの）	（１）住宅、ホテル、劇場、学校、病院、共同住宅や寄宿舎（企業の関係者の用に供するものを除く。）等 （２）廃棄物の処理業の用に供するもの、火薬類の貯蔵、処理に供するもの又は発火性、臭気を伴う薬品類の製造、アスファルトの精製若しくはレディーミクストコンクリートの製造を営むもの等	Ａ地区に掲げるもののほか、金属の溶融、精錬又は鍛造を営むもの等
建築物の建蔽率の最高限度	１０分の６	
建築物の敷地面積の最低限度	１０，０００平方メートル	３，０００平方メートル
建築物等の高さの最高限度	３５メートル	２５メートル
建築物の緑化率の最低限度	１０分の２	

（２）その他規定の整備
３　施行期日
　公布の日

議案第２７号
町道の路線認定について
認定内容
　２－７６９号線
　松伏町大字松伏字沼端１２６３番５地先（起点）から
　　　　大字松伏字沼端１２６３番５地先（終点）まで
　　幅員６．００ｍ　　延長４９．８４ｍ

議案第２８号
平成３０年度松伏町一般会計補正予算（第６号）
１　補正前予算額　　８，４５１，７１１千円
２　補 正 予 算 額　　　　７９，９６８千円
３　合　　　　計　　８，５３１，６７９千円

議案第２９号
平成３０年度松伏町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）
１　補正前予算額　　３，９４３，５１８千円
２　補 正 予 算 額　　　　　　△６８千円
３　合　　　　計　　３，９４３，４５０千円

議案第３０号
平成３０年度松伏町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）

１	補正前予算額	６０８，９３６千円
２	補正予算額	△２７１千円
３	合計	６０８，６６５千円

議案第３１号
平成３０年度松伏町介護保険特別会計補正予算（第２号）

１	補正前予算額	２，０３５，４８６千円
２	補正予算額	２，８７３千円
３	合計	２，０３８，３５９千円

議案第３２号
平成３０年度松伏町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）

１	補正前予算額	３２４，１９８千円
２	補正予算額	６０千円
３	合計	３２４，２５８千円

議案第３３号
平成３１年度松伏町一般会計予算

１	本年度予算額	８，１５３，０００千円
２	前年度予算額	７，９１３，０００千円
３	比較	２４０，０００千円

議案第３４号
平成３１年度松伏町国民健康保険特別会計予算

１	本年度予算額	３，４０８，５９５千円
２	前年度予算額	３，５４０，４９８千円
３	比較	△１３１，９０３千円

議案第３５号
平成３１年度松伏町公共下水道事業特別会計予算

１	本年度予算額	６２９，６９７千円
２	前年度予算額	６１０，５６５千円
３	比較	１９，１３２千円

議案第３６号
平成３１年度松伏町農業集落排水事業特別会計予算

１	本年度予算額	８，４４４千円
２	前年度予算額	７，９５０千円
３	比較	４９４千円

議案第３７号
平成３１年度松伏町介護保険特別会計予算

１　本年度予算額	２，１２７，２０３千円
２　前年度予算額	１，９４７，８１２千円
３　比　　　　較	１７９，３９１千円

議案第３８号

平成３１年度松伏町後期高齢者医療特別会計予算

１　本年度予算額	３４６，４８９千円
２　前年度予算額	３１９，０４５千円
３　比　　　　較	２７，４４４千円